

(案)

令和8年度
モータースポーツ振興実証イベント
総合プロデュース業務

業務委託仕様書

令和8年6月
うるま市 企画部 プロジェクト推進1課

(案)

第1章 総則

(業務名)

第1条 令和8年度モータースポーツ振興実証イベント総合プロデュース業務

(業務履行期間)

第2条 契約締結日の翌日から令和9年3月19日まで(予定)

※ただし、業務の進捗状況により履行期間を延長する。

(業務目的)

第3条 うるま市(以下「本市」という。)では、モータースポーツ普及による滞在型観光の推進及び観光消費拡大等による地域活性化を図ることを目的に、昨年度は伊計島温泉AJリゾートアイランド伊計島のサーキットコース場(以下、「既存実証地」という。)を活用し、第3回目となる「うるま市長杯2&4レースin伊計島(以下、「既存実証イベント」という。)」を開催した。また、持続的な取組みとするため、既存実証イベントによる効果検証に加え、より多角的に本市の地域資源を活用したモータースポーツ競技及びイベント開催の方向性について調査検討を行った。

これを基に今年度は、これまでに実施したイベントにおいて民間自走化に向けた取組みの精緻化を図るとともに、本市内での新たなモータースポーツ競技及びイベントを実施するために必要なイベントの総合企画・運営を行うことを目的とする。

(適用範囲)

第4条 本仕様書は、本市が発注する『令和8年度モータースポーツ振興実証イベント総合プロデュース業務(以下「本業務」という。)]に適用する。

(疑義)

第5条 受注者は、本仕様書に疑義を生じた場合、あらかじめ契約前に明確にしておくものとするが、契約後に疑義が生じた場合は、本市と協議してその指示に従わなければならない。

(業務計画)

第6条 受注者は、あらかじめ業務に必要な業務計画を立て、本市と協議しなければならない。

(成果品の検査)

第7条 受注者は、本仕様書に定められた業務を行い、成果品の検査に合格したときに業務は完了するものとするが、業務完了後において誤りを発見したときは、直ちにこれを訂正するものとする。

(案)

(一般事項)

- 第8条 (1) 受注者は、関係法令を遵守し誠実を旨として業務にあたらなければならない。
- (2) 受注した業務を他に再委託する場合は、事前に協議のうえ承認を得ること。
- (3) 受注者は、本業務により知り得た事項については、秘密を厳守し、他に漏らしてはならない。
- (4) 本業務中に、地域住民や権利者から業務に関して異議があった場合、速やかに本市と協議すること。
- (5) 受注者は、本業務の実施にあたり十分な知識と経験を有する主任担当者（管理技術者、業務責任者等）を配置し、進捗状況を適宜報告のうえ調整を図ること。また、業務に応じて複数の担当者（主任技術者、業務主任者等）を配置することとする。
- (6) 受注者は、業務の着手及び完了にあたり、以下の書類を提出しなければならない。
- ア 業務着手届 イ 工程表 ウ 業務計画書 エ 主任担当者等届
オ 業務担当職員表 カ 経歴書 キ 業務完了届
ク 業務成果物引渡書 ケ その他協議により指示のあった書類
- (7) 受注者は、業務のために必要な関係官庁の手続きとその関係者に対して、常に密な連携を取るとともに十分な協議を行い、円滑な業務の進捗を期さなければならない。
- (8) 受注者は、契約遂行に必要な関係資料の貸与を本市に申し出ることができる。
- (9) 本業務にて使用した資料や写真等の著作権については、すべて本市に帰属するものとする。なお、本業務に使用する写真等については特に留意し、必要に応じ受注者自ら、その著作権者（著作権者）に承諾を得るものとする。
- (10) 本仕様書に記載されていない事項が発生した場合、あるいは本仕様書の記載事項に疑義が生じた場合は本市と協議すること。
- (11) その他、本業務公募型プロポーザル方式実施要領を遵守すること。

(案)

第2章 業務内容

(対象区域)

第9条 本業務の対象区域は、うるま市内とする。

(業務内容)

第10条 本業務において、以下の内容の業務を行う。

(1) 実証イベントの実施

- 開催日：令和9年1月30日～令和9年1月31日(2日間開催予定)
- 場所：伊計島温泉AJリゾートアイランド伊計島内サーキット
- 競技：レーシングカート・ミニバイク(予定)

【主な業務】

1) イベントの総合企画(総合プロデュース業務)

イベントでは、地域をはじめ県内の各モータースポーツ関係者や関連事業者、市関連部署等との連携を図り、本市の地域資源を活用したモータースポーツ振興に資するコンテンツを実施する予定であり、これらの各コンテンツについて、本市及び関係者と綿密な打ち合わせ等を行い、イベント全体の企画を実施する。

① 付帯コンテンツ

競技者や関係者、来訪者等へ食の提供ができるコーナー(キッチンカー等)を必要に応じて設ける。

② ステージコンテンツ(開会セレモニー、表彰式、閉会式等)

③ その他本イベントの目的に合致する各種コンテンツ

2) パンフレット(フライヤー)の製作、配布

イベント当日、イベント内容をはじめイベント目的や会場案内等を盛り込んだパンフレット(フライヤー)を製作、会場内に設置する。

3) 会場内の安全対策及び来場者の安全確保

イベントの実施にあたっては、安全を第一に考え、競技会場内の安全対策をはじめ、会場内の安全対策を徹底し、競技者や関係者、来場者等への安全を万全に確保する。

4) 会場内サインの製作及び適正配置

イベント会場は、競技者や関係者、来場者等に対し分かりやすいサインを製作し、会場内の適切な場所に配置する。

5) 効果の測定

アンケート調査による本イベント実施の効果を定性的に把握すること。また、

(案)

次年度以降のイベント開催の検討を図るため、競技者や関係者、来場者等へアンケートを実施する。

※調査項目や回収サンプル数等については、発注者と協議のうえ、決定する。

※調査実施にあたっては、より多くの回答が得られるよう努めるものとする。

6) 業務マニュアルの作成

イベント当日は、スタッフの業務割り振りを行うとともに、イベントがスムーズに進行するよう、各業務におけるマニュアルを作成するものとする。

※イベントの詳細は受託者決定後に協議し決定する。

(2) 新候補地における実証イベント（以下、「新規実証イベント」という。）の実施

- 開催日：契約締結日の翌日～令和9年2月末の期間（1～2日間開催予定）
- 場所：うるま市内（未定）
- 競技：ヒルクライム・ラリー等（未定）

※主な業務は「第10条（1）1）」と同様。

※イベントの詳細は受託者決定後に協議し決定する。

(3) 次年度以降における民間自走に向けた方向性の整理

これまでの取組み（既存及び新規実証イベントや調査業務等）内容を踏まえ、民間自走化に向けた自主財源等の確保に向けた方法を検討し、整理すること。

(4) 打合せ及び協議

本業務を円滑に進めるため、必要に応じて適宜打合せ・協議（5回程度）を行う。また、その内容について議事録を作成し、市の確認を受けること。

(5) 市との調整

1) 資料提供の協力

本業務は、沖縄振興特別推進市町村交付金を活用するものであり、交付金の適正な執行を確認するため、必要に応じて資料の作成及び提出を求める場合がある。

2) イベント期間中に想定される事態に対応する体制をとること。

3) その他、本業務の実施に際し、市の要請に速やかに応じること。

(6) 報告書の作成

業務報告書の取りまとめを行うこと。

(7) 成果物

本委託業務の成果物として、以下を作成し、業務完了報告とともに提出するものと

(案)

する。

- 1) 業務報告書 (A4 縦) 5 部
- 2) 電子データ (CD-R) 一式
- 3) その他発注者の指示するもの 一式

(支給材料及び貸与物件)

第11条 支給材料及び貸与物件は次のとおりとする。

- 1) うるま市モータースポーツ振興可能性調査業務報告書 (令和5年3月)
- 2) うるま市モータースポーツ振興推進フォローアップ業務 (令和6年3月)
- 3) 令和6年度モータースポーツ振興推進事業報告書 (令和7年3月)
- 4) 令和7年度モータースポーツ振興可能性調査フォローアップ業務報告書 (令和8年3月)

(留意事項)

第12条 留意事項は次のとおりとする。

- 1) 本仕様書に記載の業務内容は、企画提案のために設定したものであり、実際の請負契約の仕様書とは異なる場合がある。